

農業者や地域のみなさんへ

— 地域計画の策定と実現に向けて —

地域の農業の将来について みなさんで一緒に考えましょう

こんなお悩みありませんか…？



農地を借りてどんどん規模拡大していきたいのに、なかなかそういった話がこないなあ。

そろそろ農業を辞めたいが、後継者もないしなあ。誰か農地を借りてくれないかな？このままだと耕作放棄地になってしまうよ。



そんな皆さんの悩みや不安を解決し、今後の地域農業を守っていくためには

「地域計画の策定とその実行」 が必要です！

「地域計画」とは？

地域農業を維持するために、誰が・どこの農地で・どんな作物を・どのように栽培するのか。

地域農業の将来の在り方について、地域のみなさんで話し合い、作り上げていく計画のことです。

【問い合わせ先】

行田市役所環境経済部農政課 TEL：048-556-1111

裏面も
ご覧下さい

地域計画は「地域営農の未来予想図」

- 地域計画は、地域の農業者等の話し合いに基づき、「地域農業の将来の在り方」をまとめた「計画書」と農地1筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」をあわせた計画です。
- 「目標地図」は、農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定されます。おおむね10年後を見据え、担い手・農地所有者・地域住民などを交えて話し合うことが重要です。
- 特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。
- 担い手がいない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用しましょう。

※ 行田市では令和5年度、6年度の2年間で農業利用最適化推進委員の担当地区に基づき、20地域で地域計画の策定を行います。

地域計画の進め方

- ①農地をお持ちの方や耕作している方に、順次、**意向調査**を行います。
- ②地域のみなさんで、地域の農業の方針（今後も耕作する農地、作物等）を**話し合います**。

この時、10年後に誰がどの農地を耕作するか、みなさんで色塗りをして区分けします。

（「目標地図」を作成します。）

- ③みなさんで作成した「地域計画」を市が公表します。

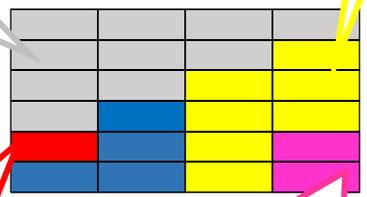
地域計画や目標地図に登載された担い手の方を、農地の貸付&補助事業で支援します。

- ※目標地図は将来の農地利用の方針であり、法的拘束力はありません。担い手の変更などは随時、見直しが可能です。

集約して作業を効率化したい！

農地を集積して規模拡大したい！

目標地図のイメージ



兼業で続けたい

将来は誰かに任せたい

認定農業者、多面・土地改良区の代表、地域にお住まいの方

みなさんのご参加をお待ちしております！

詳しい日程や会場は、市のホームページ等でお知らせします。



詳細はコチラから

行田市 地域計画

検索

二次元コード
はこちら→